

根室市選挙管理委員会告示第 26 号

令和7年9月7日執行の第18回根室市議会議員選挙における開票の事務は、
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条及び根室市選挙事務取扱規程
第79条の規定により、選挙会場において選挙会の事務と併せて行う。

令和7年8月14日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊

